平成２２年（フ）第１２２号
山形県鶴岡市鼠ヶ関乙15番地
債務者　冨樫　繁一
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第６１９号
秋田県潟上市天王字上江川47番地198
債務者　斎藤　登世
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６２０号
秋田県潟上市天王字上江川47番地198
債務者　斎藤　敏子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４５６号
茨城県つくば市若森1246番地
債務者　澤辺　光江
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田由美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第８８５号
岡山市南区浦安西町147番地16
債務者　米田　高士
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４号
岡山県赤磐市桜が丘西４丁目14番17号
債務者　故引　俊夫
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１６号
神戸市長田区片山町３丁目５番11号　ネオハイツ片山町401号、従前の住所神戸市長田区片山町５丁目８番22号
債務者　田代　豊彦
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　展也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５号
盛岡市黒石野２丁目16番10号
債務者　高橋　博之
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第５号
熊本県葦北郡芦北町大字海浦451番地
債務者　溝口　松子
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第６２号
埼玉県狭山市大字北入曽1276番地の16
債務者　田中　　均
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５９６号
大分市高尾台２丁目13番８号
債務者　高田　光秀
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第６９４号
大分市花高松３丁目４番８号　コーポ市原305
債務者　後藤　文江
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２２５３号
京都市伏見区羽束師菱川町663番地14
債務者　村田　　功
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４６８３号
大阪府門真市舟田町９番２号
債務者　山片　親次
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　如子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５４号
大阪市旭区太子橋３丁目２番４―614号
債務者　富永　道明
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１８号
大阪府茨木市真砂２丁目16番43号
債務者　神田　明美
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２７号
大阪市阿倍野区相生通２丁目11番９号、前住所大阪市阿倍野区北畠３丁目11番６号
債務者　柴田　一信
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２６号
大阪府吹田市樫切山18番８―302号
債務者　麻生　　敦
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　如子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部